

新体制スタート 更なる前進に向けて

連合町内会会長

山岸 重夫

夏の短い秋田とはいえ、猛暑の時期を迎え、地区内の皆様にはお変わりなくお過ごしのことと推察いたします。

さて、御所野連合町内会では、5月13日代議員総会を開催して新年度の事業計画・予算・役員体制等を決定し、新年度をスタートしております。

今年度は町内会長が6名交替し三役（正副会長・事務局長）も3名入れ替わるなどの人事でしたが、その中で新会長に選任され身の引きまがる思いです。役員各位のご協力により事業推進を図りたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

今年度の事業計画の概要とこれまでの活動について報告します。



「事業計画の概要」

一、自主防災対策の取組み

- ① 防災連絡体系の稼働の検証。
- ② 要援護者対策に継続して取組み、支援体制を強化する。
- ③ 指定避難場所等の整備（行政との協議）を図る。
- ④ 介護施設等との連携と、有事の際の相互協力の検討。

二、少子高齢化対策

地区内の人口動態等を勘案しながら、中・長期対策の検討。

三、地域内交流の推進

連合町内会の三大イベントを継続実施するとともに、内容の充実を図る。

① 「夏まつり」

② 「新年交流会」

③ 「ミニかまくら」

四、環境保全・安全対策等

環境・緑化保全、除排雪対策、交通安全対策等に取組む



24年度総会

五、地域要望等の取り組み

関連団体と連携して、地区内の諸課題について問題提起し、その解決を図る。

六、地元市議との協議・連携

地域要望等の早期課題解決にむけ、地元市議と情報共有を図る。

◇二四年度

連合町内会役員

会長 山岸 重夫
(下堤一丁目町内会長)

副会長 原田 吉清
(元町二丁目町内会長)

副会長 多田 正明
(元町五丁目町内会長)

兼会計 多田 正明
(元町五丁目町内会長)

副会長 高橋 信男
(地蔵田二丁目町内会長)

事務局長 小林 一三
(元町七丁目町内会長)

「夏まつり」について

地域の融和と懇親を深めるため継続して開催されてきた御所野夏まつりも、今年で十八回目を迎えることとなりました。

例年通り、事務局を立ち上げ、準備を進めています。今年も昨年に引き続き御所野学院の中・高生がイベントの企画・運営に参画し盛り上げを図ってまいります。

また、新規の協賛企業も増え、地区の一体感が益々拡大・充実が図られ喜ばしい限りです。

先輩諸氏のご努力で、手作りの地域の「夏まつり」が定着してきたことに感謝しつつ、参加したこともたちが、十年・二十年たった時、「御所野夏まつりは楽しかったなあー」と思い出に残るようなまつりにしたいと願っています。

「地域要望について」

3月8日付で行政に対して要望していた事項について4月5日付で文書回答がありました。回答に
関し説明会を要請し、7月2日「御所野連合町内会との対話集会」が市の関係部局幹部出席のもとに元町四丁目公民館で開催されました。（町内会長・関連団体長出席）
主な回答は次の通りです。

一、解決済みの案件

広報第四一号を参照下さい。

- ① 地藏田遺跡展示資料館
- ② 四ツ小屋駅東口駐輪場整備
- ③ コミュニティセンターと児童センターの設置

二、対話集会で回答あったもの

- ① 湯本地内変則交差点に信号の設置について

平成二十四年度の予算措置が
されており、今年度中に設置す
る。

その他、他地内の信号設置（地蔵田五丁目・元町五丁目地内）や融雪歩道整備等は置き去りのままとなつています。今後要望は継続するとともに、新規要望も含め解決を目指す所存です。

「新会長の雑感」

冒頭報告の通り、今年度6町内会
で会長が交替しました。会長の
なり手がなく規約改定により任期
を短くしたり、たらいまわしに近
い会長交替などで一年ごとに会長
が替る町内が出てきました。

町内会はもとより、連合町内会
も活動の継続性は不可欠です。こ
の状況が続けば連合町内会の役員
体制にも影響が出てくる懸念があ
り心配しているところです。

また、御所野街びらきから二十
五年目を迎え、高齢化が進む町内
と高齢者がいない発展途上の町内
が混在し、運営に工夫も必要にな
つてきています。

都市再生機構の撤退も秒読みの
段階となりました。業務は秋田市
にほぼ移行したとはいえ、今後の
御所野の発展と環境保全のため
は、街づくりが開始された当時の
理念は継承していかなければなら
ないと考えます。時代の変遷と
もに、社会情勢・経済状況の変化
による計画修正は受け入れざるを
得ませんが、街づくりの原点を忘
れずに、全町内会長の意識の共有
を図りながら、安全・安心で緑豊
かな街、利便性に優れ、安心して
暮せる街「御所野」を目指した活

動の展開を図っていききたいもので
す。

「災害時の 迅速な避難のために」

23年度の事業計画で進めてきま
した災害時の情報伝達、自助・共
助体制の確立について、大枠のス
キームを作成してきました。

秋田市においても災害時の避難
に手助けが必要なかた（災害時要
援護者）も無事に避難できる地域
づくりの支援に力を入れておりま
す。

一、要援護者のための福祉避難所
を指定

福祉避難所は身体的ケアやコ
ミュニケーション支援といった
特別な配慮が必要と市が判断し
たかたを対象とする避難所です。
御所野地区は「特別養護老
人ホーム やすらぎホームけや
き」が指定されております。

二、要援護者把握用リストの提供
市では7月1日から秋田市災
害対策基本条例が施行され、要
支援者が迅速かつ無事に非難で
きるようにするものです。対象
となるのは、同意の有無に関わ
らず特に支援が必要な次の①、
②に該当するかたで、今後、地
域の町内会長、民生委員へ説明

会後、市と地域で覚え書を取り
交わし、町内会長、自主防災組
織の代表、地区担当民生委員に
提供されます。

- ① 要介護度が3以上
- ② 身体障害者手帳の視覚障害
1級、2級
- ③ 肢体不自由の下肢・体幹機
能障害1級、2級

今後は、在宅ひとり暮らし等高
齢者実態調査時に民生委員が状
況を確認し、支援が必要な未登録
者への同意確認などが実施される予
定です。

「みんなが家族・ふれあいの街」 第18回 御所野夏まつり

- とき 8月18日（土）
午後2時～午後8時30分
- ところ イオンモール秋田駐車場
・雨天時は御所野小学校体育館
◇イベントが盛り沢山
豪華賞品が手にできる

「ハッピーサマー抽選会」

